

令和6年度部局運営方針

こども部

運営方針

こども政策の推進

少子化の進展や多様化する子育てを取り巻く課題や環境に対応するため、母子保健及び児童福祉の一体的な支援を行うこどもファミリーセンターの設置、子育て世帯への経済的支援や相談体制の構築、安心して子どもを預けることのできる教育・保育事業の充実、地域子ども・子育て支援事業の実施など、妊娠、出産期から学童期に至るまでの過程を切れ目なく支援し、「子どもが尊重され、子育てに夢が持てるまち・河内長野市」を目指します。

【重点施策】

こども計画の策定



【めざす方向】

これまでの「子ども子育て支援事業計画」に「子ども・若者計画」を加えた「こども計画」を令和6年度末に策定し、令和7年度から施行します。

こども未来戦略を踏まえた加速化プランの示す施策の推進



こども未来戦略における「加速化プラン」の具体策として示されている児童手当の拡充、「こども誰でも通園制度」の創設について、速やかに対応できるよう検討を進めます。

切れ目のない子育て支援の推進



母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行うため、「河内長野市こどもファミリーセンター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目のない支援を実施します。また、支援を行うために必要な事業の充実を図ると共に、広く市民へ周知し、利用を促進します。

放課後児童会の適正な運営



年々増加する入会児童数に対応するため、支援員の確保や施設環境整備等を行い、待機児童を出すことなく、放課後児童会の適正な運営に努めます。

また、コドモン（ICT業務管理支援システム）を導入し、児童の入退室管理や保護者の利便性の向上、支援員の負担軽減を図ります。

併せて、民間法人が運営する放課後児童会に対する支援の仕組みを整備し、こどもたちの新たな受け皿を確保します。

公立ではできない送迎サービス等についての助成も実施します。